

平成29年度の 基山町臨時職員・非常勤嘱託職員を募集

平成29年度の臨時職員及び非常勤嘱託職員を募集します。臨時職員の登録期間、また、非常勤嘱託職員の雇用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

希望される方は、希望職種を記入し、写真を貼った履歴書を提出してください（郵送可）。有資格者は、資格を証明するものの写しを添付してください。

履歴書は市販のものでも結構ですが、総務企画課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。一度提出していただいた履歴書は返却できませんので、ご了承ください。

詳しい業務内容については、各担当課へお問い合わせください。

▽募集締切

2月15日（水）必着
（土・日曜日、祝日を除く）

▽臨時職員の募集

17ページ・表1のとおり募集します。

履歴書を提出された方は、臨時職員として登録され、4月以降、必要に応じて雇用されます。必ず雇用されるとは限りません。また、年度途中でも随時登録を受け付けます。

▽非常勤嘱託職員の募集

17ページ・表2のとおり募集します。

履歴書を提出された方には、担当課から面接等の連絡をします。

▽各種保険

健康保険、厚生年金、雇用保険あり

※履歴書提出先

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

基山町役場 総務企画課

行政係（役場3階）

☎92-7915

要介護認定者に係る障害者控除・特別障害者控除の 申請を受け付けます

介護保険の要介護認定を受けている方に、所得税及び町県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

▽申請対象者

介護保険の要介護認定で要介護1から要介護5までの認定を受けている65以上の方。

ただし、認知症高齢者と障害高齢者の両方の日常生活自立

度が、ほぼ自立の方は認定されません。

※身体障害者手帳、療育手帳、

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は対象外です。

▽申請方法

※本人又は本人を扶養している方が申請できます。

▽申請時期

申請対象の方には、2月上旬に申請書を郵送します。確定

申告前に、申請書を健康福祉課福祉係に提出してください。

▽申請時に必要なもの

申請書（2月上旬に郵送予定）
印鑑

申請・問合せ先

健康福祉課 福祉係
☎92-7964

むし歯予防にフッ化物塗布 予約受付は2月15日から

定期的にフッ化物を塗布すること

ことで、歯の表面を丈夫にし、むし歯になりにくい歯を作ります。生え始めの歯には、特に効果が高いといわれています。

お子さんの抵抗感を軽減するために、ジェル状で青りんご味のフッ化物を使用します。

お子さんの抵抗感を軽減するために、ジェル状で青りんご味のフッ化物を使用します。

お子さんの抵抗感を軽減するために、ジェル状で青りんご味のフッ化物を使用します。

お子さんの抵抗感を軽減するために、ジェル状で青りんご味のフッ化物を使用します。

▽日時 3月3日（金）

▽受付時間 午後1時～1時20分

▽場所 基山町保健センター

▽対象 0歳～5歳未満
（歯が生えている方）

発行します。）

▽内容 歯科健診、フッ化物塗布

※歯磨きを済ませてから、お越しください。

▽料金 300円

※予約・問合せ先

▽予約受付期間 2月15日（水）～27日（月）
（定員になり次第受付終了）

▽持参するもの

歯ブラシ、料金、歯の健康手帳（お持ちでない方には当日

歯ブラシ、料金、歯の健康手帳（お持ちでない方には当日

歯ブラシ、料金、歯の健康手帳（お持ちでない方には当日

基山町保健センター
☎92-2045

【表1】平成29年度 臨時職員の募集内容

募集職種	資格要件	住所要件	勤務時間等	賃金	担当課
一般事務職員	不問	不問	午前8時30分～午後5時15分	6,960円/日 900円/時	総務企画課 行政係 ☎92-7915
保育士	有資格	不問	① 午前7時15分～午後7時（前記時間内での臨時職員登録者によるシフト制）20日程度/月 ② 午前8時～午後6時15分（前記時間内での臨時職員登録者によるシフト制）12日程度/月 ※短時間勤務あり	7,420円/日 960円/時	基山町立基山保育園 ☎92-2305
看護師	有資格	不問	健診等事業があるとき 午前8時30分～午後5時15分（前記時間内での臨時職員登録者によるシフト制）※短時間勤務あり	7,700円/日 990円/時	健康福祉課 健康増進係 （保健センター） ☎92-2045 基山町立基山保育園 ☎92-2305
保健師	有資格	不問	健診等事業があるとき	8,490円/日 1,100円/時	健康福祉課 健康増進係 （保健センター） ☎92-2045
栄養士	有資格	不問		7,420円/日 960円/時	
歯科衛生士	有資格	不問		7,700円/日 990円/時	
図書館司書	有資格	本町に住所を有する	午前8時30分～午後6時15分（前記時間内での臨時職員登録者によるシフト制） 2日～10日程度/月 ※土・日曜日の勤務あり	7,420円/日 960円/時	基山町立図書館 ☎92-0289
給食調理員	不問	不問	① 午前8時15分～午後4時15分（前記時間内での臨時職員登録者によるシフト制） 週20時間以内の勤務 ※短時間勤務あり ② 午前8時30分～午後4時30分（前記時間内での臨時職員登録者によるシフト制）※短時間勤務あり	6,960円/日 900円/時	教育学習課 学校教育係 ☎92-7980 基山町立基山保育園 ☎92-2305
放課後児童クラブ支援員	有資格	不問	放課後から午後7時まで（土曜日及び学校休業日は午前8時～午後7時まで）のシフト制	7,420円/日 960円/時	こども課 子育て支援係 ☎92-7968
放課後児童クラブ補助員	不問			6,960円/日 900円/時	
文化財調査作業員	不問	不問	発掘・整理作業があるとき	6,960円/日 900円/時	教育学習課 ふるさと歴史係 ☎92-2200
学校用務員	不問	本町に住所を有する	若基・基山小学校：午前8時15分～午後4時45分 基山中学校：午前8時5分～午後4時35分	6,960円/日 900円/時	教育学習課 学校教育係 ☎92-7980
特別支援学級補助員	不問	不問		6,960円/日 900円/時	

【表2】平成29年度 非常勤嘱託職員の募集内容

※賃金には通勤に係る交通費相当分を加算

募集職種	募集人員	募集要件	業務内容	勤務日数・時間	賃金	勤務先	担当課
一般職	1名	普通自動車運転免許所有者で、簡単なパソコン操作ができる方	・住みよい環境整備業務 狂犬病予防事務、資源物ステーション管理業務 ・文化財保護管理業務	20日/月 ※有給休暇あり午前9時～午後5時（うち休憩1時間）	146,100円/月	基山町役場 町内現場	住民生活課 生活環境係 ☎92-7941
保健師等	若干名	・保健師資格所有者 ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方 ※民間企業・自治体等で保健師としての在職期間（継続して1年以上就業した期間の通算）が3年以上ある方	・健康増進業務	勤務日数は正規職員に準じる。 （祝日を除く月～金曜日。有給休暇あり） 午前8時30分～午後5時（うち休憩1時間） ※健診事業等の際には早出勤あり	197,500円/月	基山町保健センター	健康福祉課 健康増進係 （保健センター） ☎92-2045
		・保健師資格所有者 ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方 ・管理栄養士資格所有者もしくは特定保健指導の経験がある看護師・栄養士等 ・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方		20日/月 ※有給休暇あり 午前9時～午後5時（うち休憩1時間） ※健診事業等の際には早出勤あり	178,200円/月		
技能労務職	若干名	普通自動車運転免許所有者	・住みよい環境整備業務 不法投棄防止作業、防犯パトロール、回収清掃作業、主要幹線道路・林道・河川等周辺の清掃美化作業、管理施設（し尿一時貯留施設、葬祭公園）の清掃美化作業など ・林道維持管理業務 林道の側溝整備及び草刈作業 ・駅前安全確保及び環境美化業務 駅前駐輪場の整理及び放置自転車の撤去、駅前駐車場長時間駐車監視、駅前清掃活動 ・街路樹等維持管理業務 街路樹の剪定・伐採作業、町有地の草刈・清掃作業	20日/月 ※有給休暇あり 午前9時～午後5時 ※午前7時～午後3時の勤務あり（うち休憩1時間）	143,500円/月	基山町役場 町内現場	住民生活課 生活環境係 ☎92-7941 産業振興課 農林業振興係 ☎92-7945 建設課 整備・管理係 ☎92-7963 財政課 財産管理係 ☎92-7917
	1名		・基山保育園事務業務	基山町立 基山保育園		基山保育園 ☎92-2305	
	1名		・運転業務及び文書等管理事務 町長出張時の送迎、運転業務に係る事務、パソコンへのデータ入力作業、庁舎内文書の整理など	基山町役場 出張あり		総務企画課 行政係 ☎92-7915	
学校図書室司書	1名	資格所有者	・学校図書室の司書業務全般	午前9時15分～午後4時45分（うち休憩1時間）20日/月 ※有給休暇あり	150,150円/月	基山小学校	教育学習課 学校教育係 ☎92-7980

平成29年度 学用品費・給食費等を援助します

町では、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の就学上必要な経費の一部を支給する就学援助を行っています。

受給を希望される方は、次の要領で申請してください。

平成28年度（平成28年4月～平成29年3月）に受給されている方で、平成29年度も引き続き就学援助が必要な方は、再度申請してください。

▽**援助の対象となる世帯**

- ① 基山町立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者、又は基山町に住所があり、公立の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、かつ、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯
- ② 世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい。
- ③ 世帯全員の町民税が非課税である。
- ④ 生活保護が停止又は廃止に

なった。（平成28年4月1日以降の廃止）

- ④ 児童扶養手当を受けている。
- ⑤ 国民年金の掛け金が減免されている。
- ⑥ 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けている。
- ⑦ 保護者の死別・離別・失業などの特別な事情により、生活状況が急激に悪化した。

▽**申請に必要なもの**

- ① 就学援助申請書（教育学習課又は町内の公立小中学校にあります。）
- ② 世帯内で収入のある全員の源泉徴収票の写し、確定申告書の写し、年金の通知書などの収入がわかる書類（平成28年1月～12月分）

※未申告の場合、認定できないため、収入がない方も住民税の申告をしてください。

- ③ 児童扶養手当証書の写し
- ④ 遺族年金証書の写し
- ⑤ 障害者年金証書の写し
- ⑥ 生活状況が急激に変化した場

合は、それを説明できる資料

- ⑦ 印鑑（認印可）
- ※②～⑥は該当する方のみ必要

▽**申請方法・申請締切**

必要書類を教育学習課に提出してください。申請は随時受け付けますが、認定の審査・判定は、申請後に開催する定例教育委員会で行います。4月からの援助を必要とされる方は、4月28日（金）までに申請してください。

▽**認定期間**

認定月から年度末までの1年以内

▽**問合せ先**
教育学習課 学校教育係
(役場2階)
☎92-7980

町育英資金奨学生募集

▽対象者

基山町出身の意欲ある優秀な学生で、町長が育英助長の必要があると認められた者（募集は若干名）

▽貸付金額

高校生：月額1万円以内
大学生：月額2万円以内

▽必要書類

- ① 奨学金貸与願（連帯保証人が2名必要）
- ② 奨学生推薦書（在学学校長の推薦は、第1学年に限り、出身中学校長又は出身高等学校長とする。）
- ③ 戸籍謄本又は住民票謄本
- ④ 家庭調査書
- ⑤ その他合格通知書の写し等

※①・②・④の様式は、教育学習課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

▽**申込み締切** 3月16日（木）
※**申込み・問合せ先**
教育学習課 学校教育係
☎92-7980


障がい者差別解消法ってなあに？

一緒に考えて
みませんか？

様々な場面で障がい者と健常者はともに暮らしていますが、「合理的配慮」がないと、障がい者は自分らしく生活していくことが困難です。昨年から施行された「障がい者差別解消法」について、専門家や障がい者の方々にディスカッションしていただき、私たちみんなが共により良く生活していくための「合理的配慮」について考えます。

日時：平成29年2月16日（木）13：30～16：30
場所：佐賀市文化会館イベントホール
参加費：無料（先着100名様）
申込方法：法テラス佐賀 050-3383-5510 までお電話ください

法テラス佐賀
佐賀県弁護士会共催

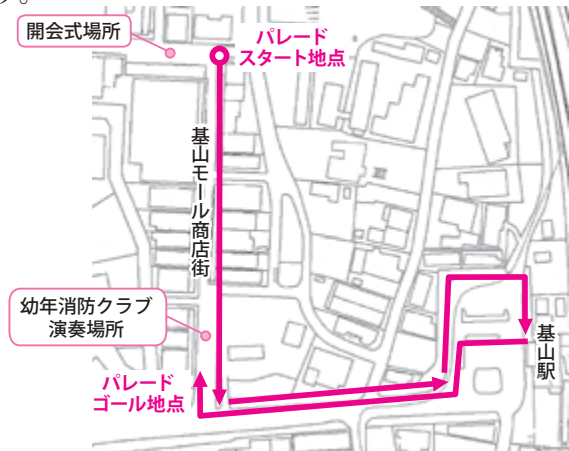


有料広告

基山町幼年消防クラブ防火パレードを実施します

幼年期からの防火意識の高揚と、町民に対する防火思想の普及啓発を目的に、基山町幼年消防クラブ防火パレードを実施します。基山保育園、たんぼぼ保育園、基山幼稚園、見真幼稚園の幼年消防クラブが参加します。雨天時や悪天候が予想される場合は中止します。

- ▷日程 2月24日(金)
- ▷場所 基山モール商店街、J R基山駅周辺
- ▷スケジュール(予定)
 - ・午前10時～ 開会式
 - ・午前10時10分～10時40分 防火パレード
 - ・午前10時50分～11時30分
たんぼぼ保育園、見真幼稚園による演奏
 - ・演奏終了後 閉会式
- ※問合せ先 基山分署 予防係 ☎92-7911

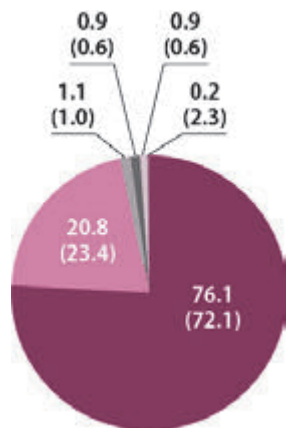


男女共同参画通信 Vol.10

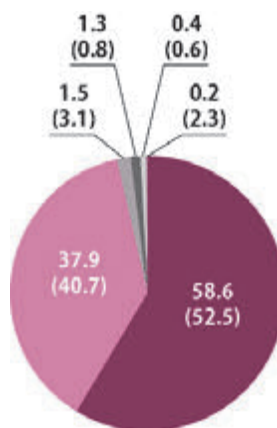
子どもの育て方に関する意識調査では、「女の子も男の子も経済的に自立するのがよい」、「女の子も男の子も炊事・掃除・洗濯などができるのがよい」という個人の生活能力に関して、賛成派が約97%でした。「女の子は女らしく、男の子は男らしく」という性格に関わる部分では、賛成派が約71%でした。将来を担う子どもたちが、社会の中で自分らしく生きていくためには、性別にかかわらず個人の個性や能力を尊重し、役割分担や互いを理解することが必要です。

※問合せ先 まちづくり課 協働推進係 ☎92-7920

問.女の子も男の子も
経済的に自立するのがよい
【賛成派：96.9%】

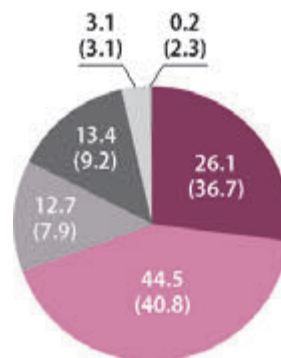


問.女の子も男の子も
炊事・掃除・洗濯などが
できるのがよい
【賛成派：96.5%】



()内は平成23年

問.女の子は女らしく、
男の子は男らしく
【賛成派：70.6%】



■ そう思う
■ どちらかといえばそう思う

■ どちらかといえばそう思う
■ そうは思わない

■ わからない
■ 無回答